## 鹿島区小池長沼応急仮設住宅自治会 ふれあい懇談会 (第4回)

開催日 平成 26 年 7 月 15 日(火) 10 時 30 分から

開催地 鹿島区小池長沼応急仮設住宅東集会所 参加 者 36名

## 【質疑】

質問1: 仮設焼却炉ができると聞いている。家庭内ゴミはそこで焼却できないと 聞いたがどうなっているのか。

回答1: 現在、小高区の家庭ごみについては、日量10トンずつ原町のクリーン センターに運んでいます。仮設焼却炉ができるまでの間、持ち込むこと に協力をいただいていますので、完成すれば焼却することができます。

質問2: 今、若夫婦と2歳と5歳の孫も含め、仮設住宅を2箇所借りている。特定避難勧奨地点が解除になった場合、いつまで仮設住宅に居ることができるのか。また、仮設住宅を出た後、災害公営住宅に入居することはできるのか。

回答 2: 解除したから、すぐ仮設住宅を出なければならないということはありません。災害公営住宅については、国に要求している段階です。

質問3: 津波で30キロ圏内の家が流された。もう精神的慰謝料等補償が終わっている。再建するにあたって補償等何とかならないか。

回答3: 市内に住宅再建する方について、助成措置ができるように建設部と協議しています。

質問4: 5月の特例宿泊で帰宅した際、サルやイノシシが出入りしている。生活 するにも怖いが、どうにもならない状況なので何とかしてほしい。

回答4: 電気牧柵を助成する等実施していますが、これについても限界がある現状です。人が住まなくなると、このような実態になることを国の職員も 一緒に住んで分かっていただきたい。

質問5: 特例宿泊が間もなく始まるが、解除されなくても生活の拠点を自宅に移

したいと考えている。本格解除になる前に生活する準備を進めたいが、 また1ヶ月で切れると戻るに戻れない状況になるので何とかしてほしい。

回答 5: 特例宿泊が始まり、期限がきて間を空けると準備に負担を強いられると、 国に対し継続して要望してきました。正直、結論が出ていませんので、 今後も引き続き要望して参ります。

質問 6: 市民説明会の時、サルが柿を採ったりして被害があると言ったら、柿を 採ってくださいと回答があった。避難していて柿採りに行ける訳もなく、 採ったら引き取ってくれるのかと聞いたが、そんな考えなのか。

回答6: そんな考えは全くありません。失言大変申し訳ありませんでした。

質問7: 放射能の関係で、昨年の8月米に影響があったと報道されているが、それは米だけなのか。その他、作物の調査データは市で持っているのか

回答7: 昨日朝日新聞に出た内容は、市に連絡もないまま、そういう実態があった可能性が高いと言われています。私もコメントしましたが、知った時点で情報を共有していかなければ困ると農水省に抗議しました。その当時に持ち込まれた農作物のデータはあります。今後、飛散しない措置を講じるよう申し入れて参ります。

質問8: 0歳児の夜間診療は、市内の病院に行っても対応できないと言われる。 結果、相馬公立に行くようになるので、皆さんが分かるように周知徹底 してほしい。

回答8: 現在、小児科医療の充実を言われています。日中であれば対応できる病院もありますが、夜間の小児救急になると、公立相馬総合病院しかありません。消防署にも、夜間時の小児救急に関しては、公立相馬総合病院で受診するよう周知して参ります。

質問9: 児童クラブで、人数が定員超えで利用したい時に利用できず、働けない お母さんが結構いる。どこでも働く人の募集があるけど、働けない状況 があるので、児童クラブに代わるような施設を検討してほしい。

回答9: 幼稚園や保育園料を無料化したのは、南相馬市に戻ってきてほしいだけではなく、お金がかかるので預けられない、働けないという問題を解消するため無料化にしました。少なくとも来年度からは、預かれる体制づ

くりができるように教育委員会と協議して参ります。

質問10: 南相馬市に整備される県の復興公営住宅では、ペットを飼えるのか。

回答10: ペットが飼える復興公営住宅が、どこにどの程度建設されるかは未定です。市として、ペットが飼える復興公営住宅を建設するよう県に対し要望して参ります。

質問11: 小高区に建設される災害公営住宅は屋根続きであり、それを将来買い取りするのは抵抗がある。

回答11: 小高区上町に建設予定の屋根続きの災害公営住宅は、買い取りではなく、 市営住宅として市が管理する災害公営住宅です。買い取りが可能な住宅 は、小高区東町に建設する災害公営住宅です。